

医療費助成制度の改善に関する請願

1 趣 旨

福井県においては、各市町により若干異なるが、ひとり親家庭を含んだ子供の医療費助成制度が行われている。しかし、この制度では、医療機関の窓口で保険診療の自己負担分を一旦支払い、その助成を受ける場合には、各市町への申請が必要であり、医療機関の事務手続を経て2カ月後に受給者が指定した口座に振り込まれている。

医療機関を受診した際に窓口における支払いが要らない方法に変更することにより、スムーズな受診が可能となり、また、関係機関の事務手続等の大幅な簡素化にもつながる。

ついては、住みやすさ日本一の福井県として、医療費助成制度の面でも改善を行うよう下記のとおり請願する。

記

子供の医療費助成制度について、医療機関の窓口における支払いが不要な助成方法に変更すること。

2 提 出 者

一般社団法人福井県医師会 会長 大中正光

一般社団法人福井県歯科医師会 会長 齊藤愛夫

一般社団法人福井県薬剤師会 会長 高畠栄一

3 紹 介 議 員

仲倉典克

4 受理年月日

平成27年2月5日